

公 告

分任契約担当官

陸上自衛隊久留米駐屯地

第361会計隊久留米派遣隊長 長谷川 昭祐

(公 印 省 略)

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

217号隊舎エレベーター保守

(2) 納 期

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(3) 納 地

陸上自衛隊久留米駐屯地

2 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)に登録された業者で「役務の提供等」格付「D」以上の資格を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊西部方面隊HP (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

陸上自衛隊久留米駐屯地会計隊 契約班

(必ず入札等参加者心得を確認すること)

4 競争執行の場所及び日時

(1) 入 札 会 場 : 久留米駐屯地会計隊入札室

(2) 入 札 日 時 : 令和6年3月13日(水) 10時00分

5 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金 : 免 除

但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金 : 免 除

但し、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の 100 分の 10 以上を違約金として徴収する。

6 落札決定の方法 :総品目総額(税抜)による。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税、免税事業者を問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

- (1) 競争参加資格のない者のした入札
- (2) 電信・電話による入札
- (3) 入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札
- (4) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 契約書の作成

落札者は落札判定後、契約書を作成する場合は「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、入札前日 15 時 00 分までに到着したものを有効とする。
郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (3) 入札実施後、再度入札を実施する場合の日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 資格審査結果通知書の写しを入札前日に提出すること。
- (6) 入札に参加する場合は、入札の前日までに契約班まで連絡すること。

11 問い合わせ先

〒839-0863 福岡県久留米市国分町 100 陸上自衛隊久留米駐屯地

TEL 0942-43-5391

入札に関する事項:第 361 会計隊久留米派遣隊 契約班 担当 細谷(ほそたに) 内線 347

仕様書に関する事項:久留米駐屯地業務隊 管理科 営繕班 担当 山光(やまみつ) 内線 742